

第8次

高千穂町行財政改革大綱

令和4年度～令和8年度

令和4年度における
財政状況及び実施状況

令和5年7月

〈 目 次 〉

1 はじめに	1ページ
2 行財政改革の基本方針	2ページ
(1)これまでの行財政改革の取り組み	2ページ
(2)行財政改革の必要性	2ページ
3 本町の財政状況について	3ページ
(1)歳入の状況	3ページ
(2)歳出の状況	4ページ
(3)地方債残高と公債費	5ページ
(4)基金について	5ページ
(5)経常収支比率について	6ページ
(6)公債費比率の状況	6ページ
(7)本町の標準財政規模に占める基金残高の割合について	7ページ
(8)新指標「実質的な財政収支」について	8ページ
4 高千穂町の財政見通しについて	9ページ
(1)歳入・歳出の見込み額について	10ページ
5 行財政改革の取り組み方針	11ページ
(1)基本的な取り組み	11ページ
(2)計画の期間	11ページ
(3)第8次行財政改革の取り組み内容	12ページ
実施計画書	14ページ
	99ページ

1 はじめに

大正9年（1920年）に誕生した高千穂町は、令和2年（2020年）に町制施行100周年を迎えました。町制の施行以来、農林業や観光業をはじめとする地域産業の振興や多種多様な福祉施策の充実、教育の充実、道路をはじめ上下水道や公共施設の整備など、生活に必要なインフラの整備に積極的に取り組んでまいりました。

本町では、町政運営に必要な経費縮減を図りながらも、様々な施策をさらに充実したものとするため、これまでも第7次に至る「行政改革大綱」を定め、それに基づいた計画的な職員数の削減や事務事業の効率化、保育園の民営化、体育施設等の指定管理者制度導入など一定の成果を挙げることができました。

今後とも多様化する行政ニーズに加え、国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応や公共インフラの計画的な更新、脱炭素化、働き方改革、過疎化対策など、本町を取り巻く新たな社会環境に対応するためには、これまでの行政改革の取組みを一層進化・発展させていく必要があります。

中山間地域に位置する本町では、今後とも少子高齢化や過疎化が進むと予想され、それに伴い自主財源である税収の先細りが懸念されます。必要な行政サービスを継続し、かつ新たな施策に対応するためには、新たな財源確保や財政支出の縮減など、行政改革と財政改革を一体的に推進することが不可欠であり、この度令和4年度から8年度については、新たに「第8次 行財政改革大綱」を定めて取り組むことといたしました。

今後とも「世界に誇る地域資源を活かし 豊かでみんなが輝くまち 高千穂」づくりを進めていくため、令和3年3月に策定した「第6次高千穂町総合長期計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った事業推進を図るとともに、長期的視点に立った効率的で持続可能な行財政運営の実現に向け取り組んでまいりますので、町民の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

高千穂町長 甲斐 宗之

2 行財政改革の基本方針

(1) これまでの行政改革の取り組み

本町においては、複雑・多様化する行政ニーズに対応するため、また「行政改革は不断に取り組むべき行政課題である」という認識のもと、昭和61年の「高千穂町行政改革大綱」の策定以来、数次にわたり大綱の策定（改訂）を行うとともに、平成18年3月には、行政改革大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するため、「高千穂町集中改革プラン」を策定し、民間委託の推進、定員・給与の適正化、事務事業の再編・整理等に積極的に取り組み、一定の成果を挙げたところであります。

令和3年度までは、平成29年3月に策定した「高千穂町行政改革大綱（第7次）」に基づき、行政改革に取り組んできました。

(2) 行財政改革の必要性

本町は、「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という地方自治運営の基本原則を踏まえるとともに、令和2年度には「第6次高千穂町総合長期計画」を策定し、「世界に誇る地域資源を活かし豊かでみんなが輝くまち 高千穂 ～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～」と将来像を定めています。また、同年度に総合長期計画の重点プロジェクトとなる「第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「『いにしえ』から『現在』、『未来』」まで高千穂を『継ぐ』 高千穂を『拓く』」をコンセプトに、本町の自然、伝統文化、風土など、世界に誇る地域資源を大切に受け継ぎながら、その魅力や特色を活かして、産業振興や地域活性化、交流人口の創出などにつなげるとともに、地域福祉の充実や町民の活躍の場の創出、防災対策や感染症予防などの健康危機管理対策を推進し、安心・安全で、町民一人ひとりが心豊かにいきいきと輝く持続可能なまちづくりを目指し、直面する厳しい少子高齢化、人口の減少、各種産業の振興、スマート自治体・DXへの対応といった諸課題に対して取り組むこととしております。

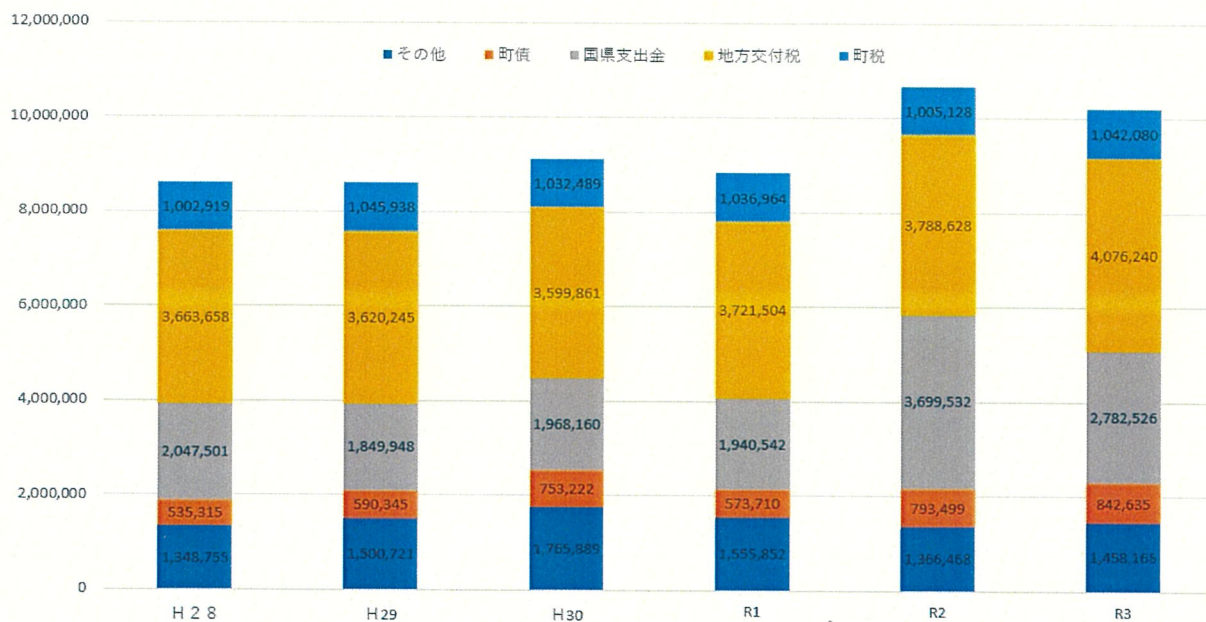
本町では厳しい財政状況の中において、政策・課題に対応した簡素で効率的な行政サービスの提供を実現するために、今回の大綱から行政改革に財政改革を加えた総合的な「行財政改革大綱（第8次）」を策定し、行政組織の効率化はもとより、財政の健全化、自主財源の確保や限られた人員・財源の中で多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応していくための人材づくりに取り組みます。

3 本町の財政状況について

(1) 歳入の状況

本町の財政構造は、町税等の自主財源が25%程度しかなく財政基盤は脆弱で、財源の約40%を占める地方交付税に大きく依存しています。令和2年度は新型コロナウイルス関連の影響で国県支出金が大きく増加しています。

(単位：千円)



歳入 単位:千円	H28	H29	H30	R1	R2	R3
その他	1,348,755	1,500,721	1,765,889	1,555,852	1,366,468	1,458,168
町債	535,315	590,345	753,222	573,710	793,499	842,635
国県支出金	2,047,501	1,849,948	1,968,160	1,940,542	3,699,532	2,782,526
地方交付税	3,663,658	3,620,245	3,599,861	3,721,504	3,788,628	4,076,240
町税	1,002,919	1,045,938	1,032,489	1,036,964	1,005,128	1,042,080
計	8,598,148	8,607,197	9,119,621	8,828,572	10,653,255	10,201,649

(2) 歳出の状況

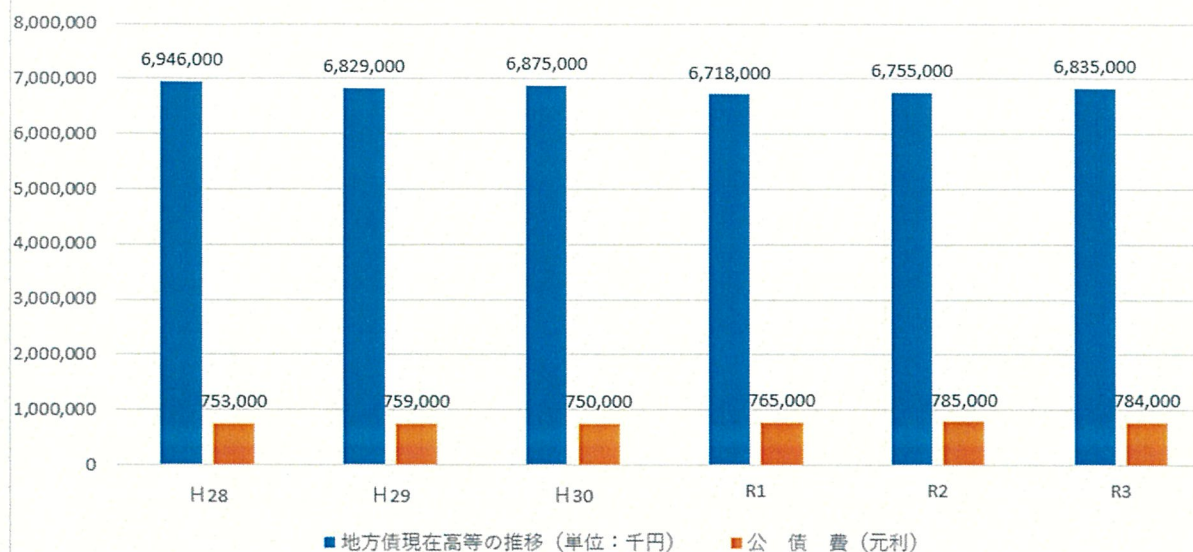
義務的経費である人件費、扶助費、公債費が、概ね4割を占めています。投資的経費はやや減少傾向、物件費、補助費は増加傾向です。令和2年度は新型コロナ関連事業の影響で補助費等が、令和3年度は新型コロナ関連事業により扶助費が増加しています。



性質別歳出状況（単位:千円）	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人件費	1,171,584	1,199,119	1,188,720	1,187,571	1,460,834	1,376,498
扶助費	1,266,328	1,273,780	1,220,371	1,224,651	1,240,986	1,577,101
公債費	753,103	759,139	749,978	765,351	785,327	784,089
物件費	1,368,428	1,386,166	1,494,059	1,465,098	1,363,922	1,477,232
補助費等	1,439,333	1,477,620	1,511,198	1,604,820	3,112,632	2,066,932
投資的経費	1,499,962	1,416,813	1,703,955	1,367,911	1,539,031	1,200,822
その他の経費	958,045	919,856	963,425	1,001,423	967,409	1,308,881
	8,456,783	8,432,493	8,831,706	8,616,825	10,470,141	9,791,555

(3) 地方債残高と公債費

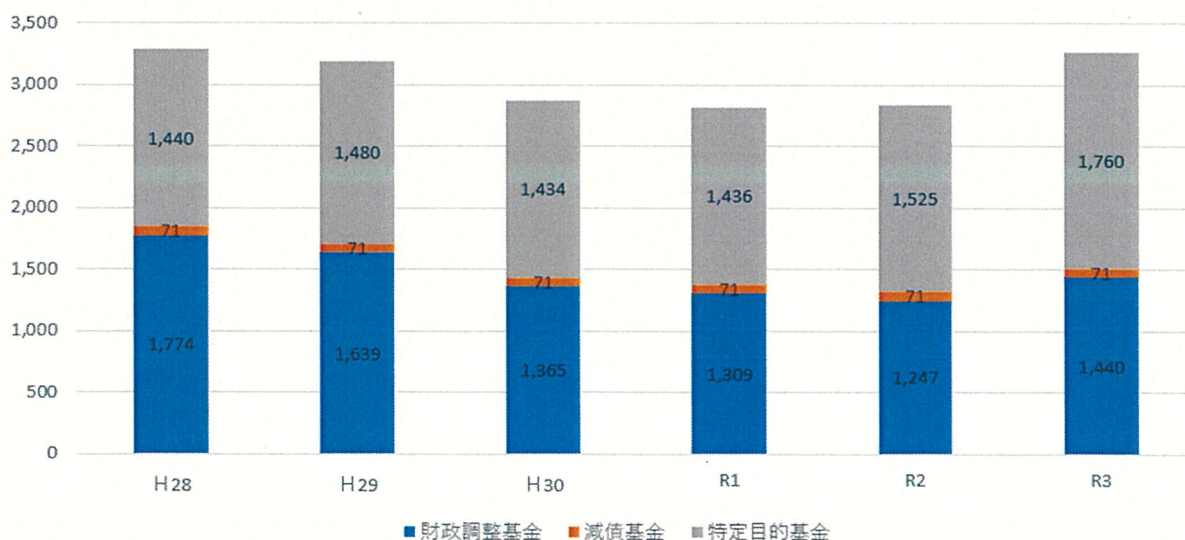
公共インフラなど将来世代も利用する施設整備費の一部を起債で賄うことで世代間の経費負担の公平性を担保します。一方、人口減少、特に生産年齢人口の減少により、将来世代の負担が過多にならないように過疎債など交付税措置が有利な起債を活用する等、工夫していく必要があります。



(4) 基金について

財政調整基金は減少傾向ですが、ふるさと応援基金が少しずつ増加しています。将来の人口減少による税収減少や災害対応時の支出に対応できるよう一定の基金を保有しておく必要があります。特定目的金はそれぞれの目的に沿った利用を進めていく必要があります。

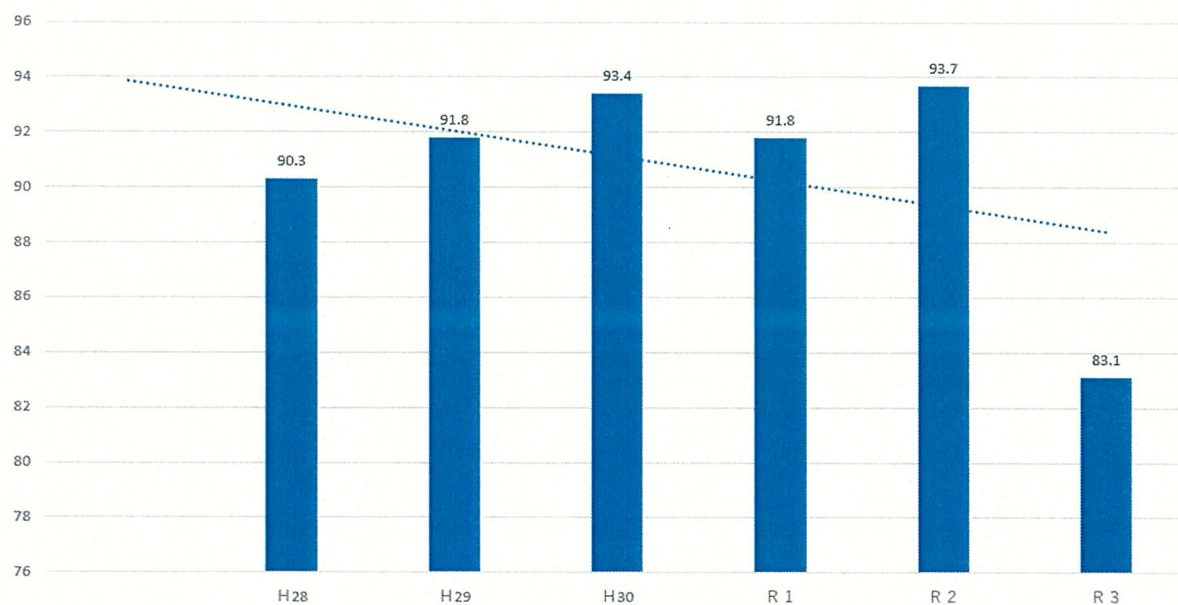
(単位：百万円)



基金残高の推移(単位:百万円)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
財政調整基金	1,774	1,639	1,365	1,309	1,247	1,440
減債基金	71	71	71	71	71	71
特定目的基金	1,440	1,480	1,434	1,436	1,525	1,760
	3,285	3,190	2,870	2,816	2,843	3,271

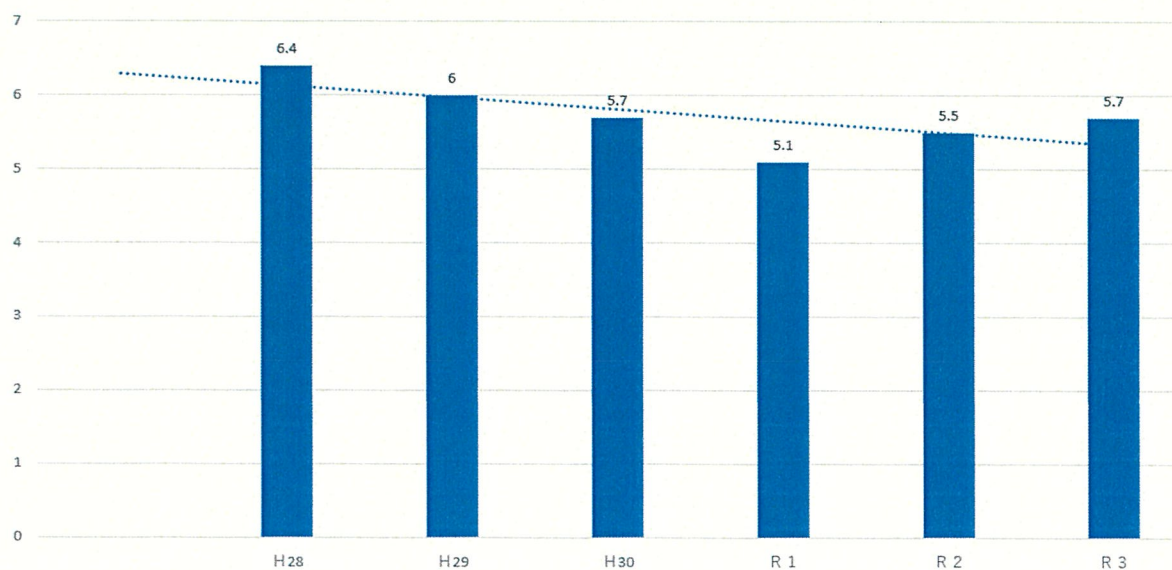
(5) 経常収支比率について

経常収支比率は財政構造の柔軟性を示します。町税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対し、必ず支出しなくてはならない経費の割合を示します。比率が高いほど財政が硬直化していることを示し、概ね 70%~80%が好ましいとされています。本町は 90%を超えて増加傾向が続いており硬直化していると判断される状況です。



(6) 実質公債費比率の状況

財政健全化法上の基準で、この数値が 25%を超えると一部の地方債の発行に制限がかかります。本町は、健全な数値を維持しています。



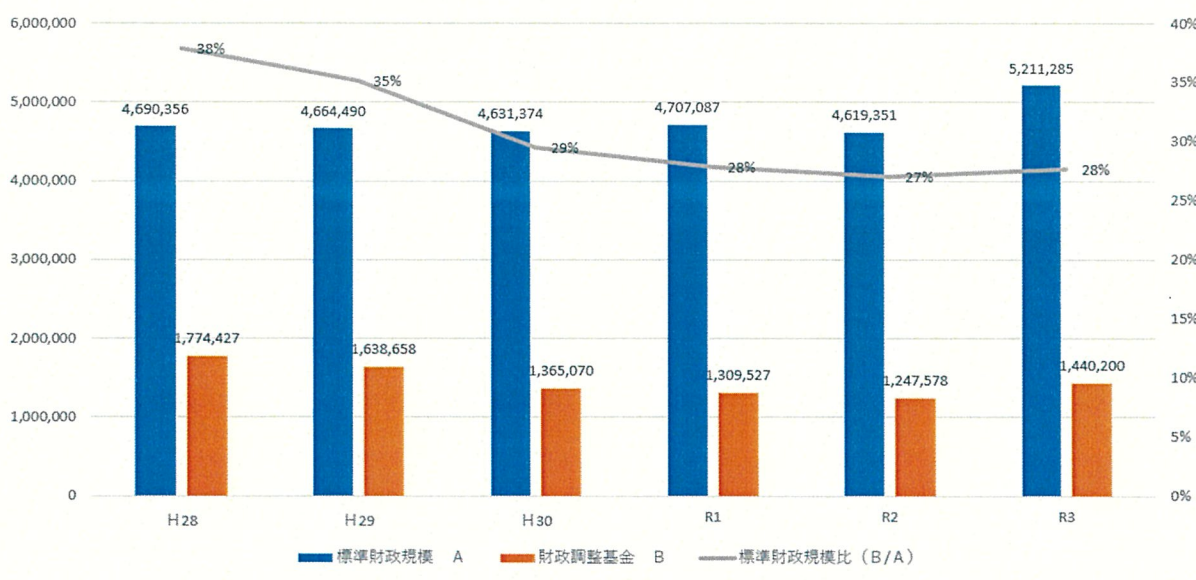
(7) 本町の標準財政規模に占める基金残高の割合について

○標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額のこと。

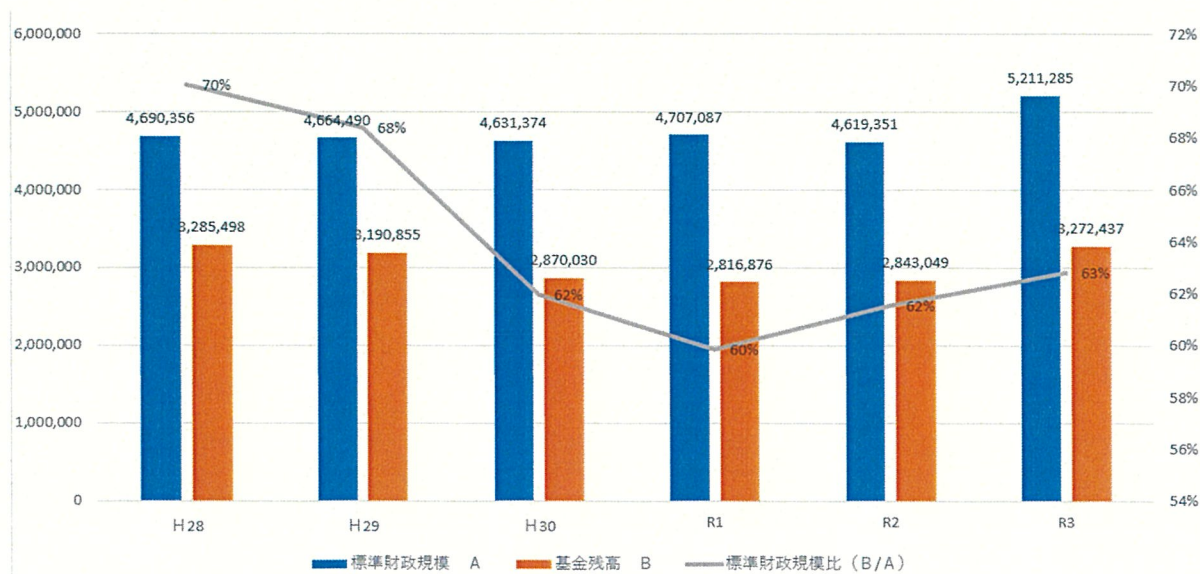
財政調整基金は、5年間で526,849千円減少しました。これにより、標準財政規模比も38%から27%に11ポイント減少しました。H28総務省調査によると財政調整基金の積立額を標準財政規模の一定額としている市町村では、「5～10%」又は、「10～20%」とした団体が最も多かったと報告されています。

(単位：千円)



財政調整基金は減少しましたが、公共施設等整備基金やふるさと応援基金等の特定目的基金残高が増加したため、令和2年度では比率が上昇しています。

(単位：千円)



(8) 新指標「実質的な財政収支」について

地方財政法では決算剰余金の半分以上を翌々年度までに基金に積み立てるか、地方債償還財源に充てることとされています。近年、財政調整基金取崩しが増加し、実質単年度収支は赤字が続いていますが、財政調整基金、公共施設等整備基金への剰余金積立てや、ふるさと応援基金の予算積立は実質単年度収支に計上されず、本来の財政状況を充分把握できていない状況です。このことから実質単年度収支に剰余金処分による基金積立額に公共施設等整備基金、ふるさと応援基金の繰入・積立額を加えた「実質的な財政収支」を新たな財政指標として管理します。

高千穂町一般会計の実質的な財政収支								(単位：千円)
区 分		H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	備 考
歳 入 総 額		8,598,148	8,607,197	9,119,621	8,828,572	10,653,255	10,201,649	
歳 出 総 額		8,456,783	8,432,493	8,831,706	8,616,825	10,470,141	9,791,555	
形 式 収 支		141,365	174,704	287,915	211,747	183,114	410,094	
翌年度へ繰越すべき財源		94,047	101,300	175,996	28,713	107,858	86,095	
実 質 収 支 額		47,318	73,404	111,919	183,034	75,256	323,999	
前 年 度 実 質 収 支		60,646	47,318	73,404	111,919	183,034	75,256	
単 年 度 収 支	A	△ 13,328	26,086	38,515	71,115	△ 107,778	248,743	
基金積立 (財政調整基金)	B	1,375	1,485	1,277	3,610	1,756	152,622	
基金取崩し額 (//)	C	△ 150,000	△ 137,253	△ 274,865	△ 158,979	△ 173,705	0	
実質単年度収支 (D) = A + B + C		△ 161,953	△ 109,682	△ 235,073	△ 84,254	△ 279,727	401,365	
剰余金処分積み立て額	E	40,000	50,000	100,000	150,000	40,000	280,000	
財政調整基金				100,000	110,000	40,000	280,000	
公共施設等整備基金		40,000	50,000		40,000			
基金取崩し額 (公共施設等整備基金)	F				△ 30,000	0	0	
基金積み立て額 (//)	G	586	900	753	764	1,655	204,939	
ふるさと応援基金 純増減額	H	7,463	39,130	26,793	25,159	27,511	30,581	
実質的な財政収支 (I) = D + E + F + G + H		△ 113,904	△ 19,652	△ 107,527	61,669	△ 210,561	916,885	

4 高千穂町の財政見通しについて【令和4年度～8年度】

第6次高千穂町総合長期計画において示された令和2年度までの本町の財政状況と課題に準じて、令和3年度の現状から令和4～8年度の本町の財政状況見通しについて整理します。なお、国の制度改革や経済情勢など不確定要素が多いことから、現行制度上で将来の数値が予想できる範囲で当てはめることにより算出しました。

過去5年間の本町の歳入状況は、その年の大型投資事業や災害、国の臨時交付金事業の有無により大きく変動していますが、大型事業のない年度は、概ね83億円程度となっています。

歳入面では、町税はやや増加傾向にありますが、今後は生産年齢人口の減少による減額が見込まれます。地方交付税は、やや増加していますが、今後の人口減少等に伴って減額することが予想されます。経常収支比率については90%以上で増加しており、弾力性に欠けた状況が続いています。今後とも現在の水準で行政サービスを維持していく中で、新規事業に取り組むには、国・県補助金、その他収入源の獲得、又は起債、基金繰入等の財源確保策が必要な状況が続くものと思われます。

歳出面では、職員の年齢層の上昇による人件費の増、少子・高齢化対策の扶助費の増が見込まれます。また、投資的経費も公共施設の更新事業や長寿命化、脱炭素化事業等により増加して行くものと思われます。物件費も業務のDX化による電算業務委託料等が増加するものと思われます。その他、特別会計もインフラ更新のための繰出金や広域行政事務組合負担金の増が見込まれます。

財源の減少が見込まれる中で、新たな行政需要に対応していくためには、徹底した既存事業の検証及び、行政内部の事務効率化や業務の大幅な見直し、民間活力の利用等様々な取り組みにより、財源を確保していく必要があります。

(1) 歳入・歳出の見込み額について

(単位：千円)

歳入予算見込み	R4	R5	R6	R7	R8	見込み
町税	1,001,747	996,000	995,000	991,000	988,000	やや減
地方譲与税・交付金等	329,761	325,000	325,000	325,000	325,000	維持
地方交付税	3,923,117	3,923,000	3,923,000	3,820,000	3,820,000	維持
国県支出金	1,770,695	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	維持
繰入金	278,404	139,000	96,000	217,000	225,000	やや増
町債	604,341	650,000	650,000	650,000	650,000	維持
その他 (分担金・負担金、使用料、寄附金等)	699,935	680,000	680,000	680,000	680,000	維持
計	8,608,000	8,313,000	8,269,000	8,283,000	8,288,000	

(単位：千円)

歳出予算見込み(性質別)	R4	R5	R6	R7	R8	見込み
人件費	1,515,244	1,520,000	1,525,000	1,530,000	1,535,000	やや増
扶助費	1,187,432	1,199,000	1,200,000	1,210,000	1,220,000	やや増
公債費	774,141	744,000	694,000	643,000	633,000	やや減
投資的経費(大型インフラ事業除く)	922,589	750,000	750,000	750,000	750,000	維持
その他(物件費・補助費・繰出金等)	4,208,594	4,100,000	4,100,000	4,150,000	4,150,000	やや増
計	8,608,000	8,313,000	8,269,000	8,283,000	8,288,000	

【歳入】

町税は、生産年齢人口の減に伴い減少する見込みですが、徴収率を維持し減少額を抑制します。(固定資産税は、令和6年度の評価替えによる増減あり。)

地方譲与税、地方交付税等は、人口減少の影響はありますが、地方財政に影響を与えるような大幅な減額はないものと見込まれます。(地方交付税は、令和2年度国調人口及び、令和7年度人口推計により試算)

国県支出金、起債、分担金、負担金等は、補助事業制度等の変更がない限り確保できるものと見込まれます。

大型町単独事業や、国県補助事業に伴う町単独経費の増によって、更に基金繰入金が必要になると見込まれます。

【歳出】

人件費は、年齢構成の上昇に伴う増加が見込まれますが、人員削減や適正配置、事業のアウトソーシング化等により増加は最小限に収まる見込みです。

扶助費は、少子高齢化の進行に伴い高齢者対策や子育て関連事業による増が見込まれます。

公債費は、現状規模の起債であれば減少する見込みですが、大型インフラ事業によっては増加の可能性があります。(公債費は令和3年度現在の公債費予定額に、令和4年度以降直近5年間の平均額を借り入れるケースで試算)

投資的経費は、インフラの更新・長寿命化や公共施設の脱炭素化事業等により平均的には現状程度を維持する見込みです。

その他では、DX化に関する物件費や企業会計繰出金、広域行政事務組合負担金の増加が見込まれます。

5 行財政改革の取り組み方針

(1) 基本的な取り組み

① 効率的な行政運営体制の構築と職員の資質の向上

町民のニーズや行政課題に的確にかつ迅速に対応するため、効率的な行政組織を構築していくとともに、時代の要求するスキル・知識を習得するための研修を行い、職員の資質向上に努めます。

また、人工知能（A I）や情報通信技術（I C T）を活用した自治体業務電子化を進め、事務の効率化や町民サービスの向上を図ります。

② 町民の参画に向けた情報提供体制の充実

町民がまちづくりに対してより主体的に参画できるようにするためには、町民に対する情報提供・情報公開体制の充実が不可欠です。今後は、個人情報保護に配慮しながら、オープンデータなどの推進を図り、情報提供・公開体制の充実を図っていきます。

③ 健全で持続可能な財政運営の推進

少子高齢化により今後も増え続ける社会保障費の増大や人口減少などによる税収の減少などの課題に対応するため、ふるさと納税や雇用の創出などによる自主財源の確保や、国や県の補助制度の活用、受益者負担の適正化、滞納対策の強化などにより歳入の確保に取り組みます。

また、事務事業の見直しや効果的な事業の選択により歳出削減を図ります。

④ 公共施設マネジメントの着実な推進

公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、既存施設等の全体の状況を的確に把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化に取り組みつつ、その有効活用を図ります。町民の理解を得ながら公共施設等の質的、量的な適正化も進めていきます。

また、その運営については、指定管理者制度等の積極的な活用や新たな民間活力の導入により公共施設のサービス向上や管理コストの縮減に努めます。

(2) 計画の期間

令和4年度から令和8年度の5年間

(3) 実績評価の基準

A評価：期待する成果（目標）以上に達成（120%以上の成果を達成）

B評価：期待する成果（目標）どおりに達成

C評価：期待する成果（目標）を下回った（80%未満の成果で未達成）

(3) 第8次行財政改革の取り組み内容

大分類		担当課	頁
1 効率的な行政運営体制の構築と職員の資質向上			
中分類			
(1) 組織機構の見直し			
項目名	① 町の組織機構の見直し	総務課	1 4
	② 西臼杵地域公立病院の統合再編	福祉保険課	1 6
	③ 高速道路対策室から高速道路対策課への移行 (R 4 追加分)	建設課	1 8
	④ 事業実施体制づくり (R 4 追加分)	建設課	2 0
(2) 事務事業の見直し			
項目名	① 文書管理の適正化	総務課	2 2
	② 負担金・補助金・交付金の適正化	財政課	2 4
	③ 入札事務の効率化	財政課	2 6
	④ スマート自治体への取組	町民生活課	2 8
	⑤ 出張所業務の民間(郵便局)への業務委託の推進	町民生活課	3 0
	⑥ 国民健康保険税 宮崎県の統一化	福祉保険課	3 2
	⑦ 事務的な書類作成の簡略化 (R 4 追加分)	保健センター	3 4
	⑧ 「地区公民館行政事務委託に関する規則」に基づく事務の移管 (R 4 追加分)	教育委員会	3 6
(3) コンプライアンスの充実・強化			
項目名	① コンプライアンスの推進	総務課	3 8
(4) 人事・給与制度の適正化			
項目名	① 職員配置の適正化	総務課	4 0
	② 時間外勤務の縮減	総務課	4 2
(5) 職員の意識改革・能力向上			
項目名	① 人事評価の適切な運用	総務課	4 4
	② 職員研修の充実	総務課	4 6
	③ 職員提案制度による行財政改革の推進	総合政策課	4 8
大分類			
2 町民の参画に向けた情報提供体制の充実			
中分類			
(1) 情報公開の推進			
項目名	① 財政状況の公開・活用	財政課	5 0
	② 議会中継について (R 4 追加分)	議会事務局	5 2
(2) 広報公聴機能の充実			
項目名	① 効果的な広報公聴	企画観光課	5 4
	② ホームページの適正な更新及び充実	企画観光課	5 6

大分類		担当課	頁
3 健全で持続可能な財政運営の推進			
中分類			
(1) 財政運営の適正化			
項目名	① 適正な財政健全化比率の維持	財政課	5 8
	② 基金の適正管理と有効運用（管理）	財政課	6 0
	② 基金の適正管理と有効運用（運用）	会計課	6 2
(2) 自主財源の確保			
項目名	① ふるさと納税の推進と民間活力の導入	総合政策課	6 4
	① ふるさと納税の推進と民間活力の導入	財政課	6 6
	② 町有財産の有効活用及び売却等	財政課	6 8
	③ 町有林・分収林の適正管理・運用	財政課	7 0
	④ 町税等滞納対策の強化	税務課	7 2
(3) 受益者負担の適正化			
項目名	① 受益者負担の公平性の確保	財政課	7 4
	① 受益者負担の公平性の確保（事業費負担） （R 4 追加分）	農地整備課	7 6
(4) 公営企業会計等の健全化			
項目名	① 下水道事業の経営健全化	上下水道課	7 8
	② 病院事業の経営健全化	町立病院	8 0
	③ 小水力発電事業の経営健全化（R 4 追加分）	農地整備課	8 2
大分類			
4 公共施設マネジメントの着実な推進			
中分類			
(1) 公共施設の管理・運用			
項目名	① 公共施設総合管理計画に基づく施設管理	財政課	8 4
	② 公共施設の脱炭素化、省エネ化	財政課	8 6
	③ 観光施設等の適正な管理運営	企画観光課	8 8
	④ ITセンターの活用	企画観光課	9 0
	⑤ 光ケーブルネットワークの運用	企画観光課	9 2
(2) 民間活力を活かした公共施設等の管理運営			
項目名	① 指定管理者制度の積極的活用	農林振興課	9 4
	① 指定管理者制度の積極的活用	企画観光課	9 6
	② 新たな民間活力導入の推進	総合政策課	9 8

※次ページから、行財政改革に向けた実施計画書（43項目）を掲載しています。